



静岡県議会議員
鈴木 啓嗣

穏やかな日差しが心地よい季節となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。本年は丙午にあたり、勢いとエネルギーに満ち、活動的な年になるといわれております。折しも、国においては高市政権のもと、「責任ある積極財政」を旗印に、物価高対策や人口減少への対応、国土強靭化、産業競争力の強化など、大胆な政策展開による経済成長が期待されております。

一方で、本県においては厳しい財政状況が続く中、事業や支出の徹底的な点検・精査が行われ、各部局においても支出の大幅な見直しが進められております。財政規律を保つことは、将来世代への責任という観点から極めて重要であります。しかしながら、国の現在の方針を踏まえると、過度な緊縮財政は他県に後れを取る結果となり、将来的な税収減や地域の衰退を招くことも懸念されます。

様々な変化が同時に進行する今だからこそ、皆様の声を的確に代弁し、この地域に今何が必要であり、何をなすべきかを積極的に提言していかなければならないと

強く感じております。今後も地域の声を道標とし、安心・安全で活力ある社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、日頃より賜っております温かいご支援に深く感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



政務調査活動等

厳しい財政状況下でも、やるべき事はたくさんあります。地元地域や、関係議員の皆さんと連携し活動してまいります。



地元自治会・市議と連携し歩道を設置



地域要望等状況聴取



土地改良事業現場確認

要望活動



県への要望活動

県政報告会等



各地域で県政報告会を開催



女性の皆様と意見交換会

視察活動 静岡県議会 タイ友好促進議員連盟



今回の訪問を通じ、タイ市場は静岡県産業にとって大きな潜在需要を有することが確認できました。特に食品・観光・製造業の三分野での展開余地が大きく、今後はジェトロや現地経済団体との連携を通じて、県内企業の販路拡大・現地拠点設立を後押しする体制づくりが求められます。

県議会としては、本調査結果をもとに、情報発信の充実、現地見本市・商談会への参加支援、さらには現地進出企業と県内企業とのネットワーク強化策を検討すべきと感じました。



令和7年度は、厚生委員会所属し、委員長を務めております。厚生委員会では、お年寄りや子ども、障害のある人たちも暮らしやすい社会づくりや県民の健康を守る仕事、県立病院及びがんセンターの運営に関する事項を審議しています。

静岡県議会本会議での質問及び答弁

静岡県ホームページ (<https://shizuoka-pref.stream.jfit.co.jp>) で、質問・答弁を動画でご覧いただけます。

【令和7年12月8日 一般質問 質疑・質問事項】



【質問1】

知事が掲げる職員提案型の政策立案について

▼答弁

職員提案型の政策立案制度は緒に就いたばかりでございますが、今後も工夫を重ねながら継続して実施することで職員の士気の向上と何にでも挑戦してみようという自由闊達な県庁の新しい組織風土の醸成につなげてまいります。

【質問2】

わたしの避難計画の作成促進について

▼答弁

本年八月に県内三大学の五つの防災サークルを立ち上げた若者防災サロンのメンバーが大学祭にブースを設け学生やその家族に対して作成を促していただいたほか、イベントなどの場面で県と共に普及啓発に取り組んでいただいております。今後も県民意識調査を基に作成状況等进行分析し普及に資する有効な政策を検討するとともに、様々な主体との連携の輪を広げていくことで着実にわたしの避難計画の作成を促進してまいります。

【質問3】

多面的機能支払交付金制度を活用した共同活動の拡大について

▼答弁

現在牧之原地域で約三百ヘクタールの茶園を対象に土地改良区を中心とした広域組織の設立を進めているほか、三島市内ではNPO法人による事務作業の受託支援を始めており、今後県内各地へ展開してまいります。このほか、活動組織と企業、学生等の多様な主体とのマッチング支援や情報連絡会、研修を通じた普及啓発など課題解決に向けた伴走支援を充実させてまいります。

【質問4】

人工稚貝を用いた浜名湖のアサリ資源の回復について

▼答弁

今年度は稚貝育成装置の設置数を増やすとともに、季節によって最適な設置場所に移動させることで湖内の地域ごとの多様な環境を生かした効果的な育成手法を確立してまいります。県といたしましては、浜名湖のアサリ資源の回復に向け先端技術により生産した人工稚貝を用いた増殖を着実に進めてまいります。

【質問5】

特定外来生物対策について

▼答弁

今年三月に国が外来種被害防止行動計画を改定したことを踏まえ県内で調査を行っている専門家や大学教授等への聞き取りにより県内及び隣県の分布状況や生態の最新情報を収集するとともに、生態系や農林水産業等への影響を踏まえ県の対策優先度を種ごとに設定し関係市町及び隣県と情報や対策を共有する連絡会を随時開催してまいります。県といたしましては、県民の皆様の安心・安全や生態系、農林水産業を守るため関係市町や隣県との連携を強め優先度の高い種に重点を置いて特定外来生物の早期発見、早期防除に努めてまいります。

【質問6】

不登校対策について

▼答弁

学級に入りづらい児童生徒を支援する校内教育支援センターの設置促進に向け国庫補助を活用して市町への助成を開始しました。設置自治体からは不登校児童生徒の増加率が抑制されるなど設置の効果を聞いており、国に対して支援の拡大を要望しております。県教育委員会では、学びの多様な化学校の設置拡大に向けた市町への伴走支援を行うなどさらなる多様な学びの場、居場所の確保を図り、児童生徒の学びの保障と社会的自立に向けた歩みを支えてまいります。

